

全国1位の森林率を誇る高知県では、それまで他県からの人流・物流を四国山地に遮られてきましたが、昭和62年10月、県内初となる高知自動車道（大豊IC～南国IC）の開通を皮切りに、東西で高速道路の延伸を重ねてきた結果、現在、県内の四国8の字ネットワーク整備率は、ようやく6割を超え、県内はもとより、他県との交流も活性化されつつあります。

高速道路は、私たちの安全安心な暮らしや、産業・経済活動を支え、豊かで活力ある地域を実現するために不可欠な社会基盤であるとともに、近年、発生切迫度が高まる南海トラフ地震等の大規模災害発生時には、交通途絶を回避し、救援部隊や緊急物資の円滑な輸送を支える「命の道」としての役割も担います。

しかしながら、本県の高速道路整備は、他県と比べ大きく遅れを取っているのが現状です。工事中箇所などの未供用区間や、暫定2車線区間、さらには、四国横断自動車道「宿毛和田～宿毛新港」間および阿南安芸自動車道「奈半利～安田」間といった、未だ事業化に至っていない区間が存在します。

高知県道路利用者会議では、道路利用者の声を届ける県内唯一の団体として、四国8の字ネットワーク等の高規格道路網の早期完成や、日々の暮らしに密接に関わる県管理道路や市町村道の整備、さらには、道路施設の老朽化対策等のために必要となる予算の確保に向け、現在17団体の加盟により国などに対して積極的に提言活動を行っています。

また、当会議は、より強力に道路整備を促進するために、活動趣旨にご賛同いただけます方を随時募集しております。



会長 楠瀬賢一
(高知県ハイヤー・タクシー協議会会長)

■活動趣旨：

- ・高知県内の道路整備を促進すること

■活動内容：

- ・定期総会（毎年7月頃）
- ・国土交通省、財務省に向けた提言活動（毎年11月頃）
※道路整備促進期成同盟会高知県地方協議会（会長：池田洋光中土佐町長）との合同提言
- ・国土交通省や高知県などの道路管理者への提言活動（毎年11月頃）

■近年の活動実績：

※道路整備促進期成同盟会高知県地方協議会との合同提言

- R3.11.29 国土交通省中村河川国道事務所、土佐国道事務所への提言
- R3.11.16,17 国土交通省吉岡技監、佐々木道路局次長への提言※
- R3.2.3 国土交通省中村河川国道事務所、土佐国道事務所への提言
- R2.11.11 国土交通省吉岡道路局長、浅輪大臣官房技術総括審議官への提言※

■近年の国の動き：

- R4.4 国道56号四国横断自動車道「宿毛内海道路（宿毛新港～一本松）」および国道55号阿南安芸自動車道「奈半利安芸道路（安田～安芸）」新規事業化
- R3.12.4 国道33号高知西バイパス 全線開通
- R3.4 国道493号阿南安芸自動車道「北川道路1工区」新規事業化（補助事業）
- R3.2.27 国道55号高知東部自動車道「高知南国道路」全線開通
- R2.7.5 国道56号四国横断自動車道「中村宿毛道路」全線開通



▲R3.11.17国土交通省吉岡技監への提言
(道路整備促進期成同盟会高知県地方協議会との合同提言)



▲R3.11.29国土交通省中村河川国道事務所・土佐国道事務所への提言

事務局（高知県土木部道路課）

〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号 TEL:088-823-9834 FAX:088-823-9232

道路課HP

